

益田市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりです。この賃借料情報は目安であり、契約の際は当事者間で十分協議してください。

1 田（水稻）の部 (10a 当たり/円)

	平均額	最高額	最低額	筆数	使用貸借（無償）筆数
益田市全域	6,500	42,300	1,000	235	587
益田地域	5,200	42,300	3,000	175	444
美都地域	10,000	19,400	9,300	29	77
匹見地域	11,000	12,900	6,900	31	66

2 畑（普通畑）の部 (10a 当たり/円)

	平均額	最高額	最低額	筆数	使用貸借（無償）筆数
益田地域 (益田・吉田・高津)	13,500	21,000	10,000	12	2
益田地域 (上記を除く)	6,700	9,700	5,000	10	44
国営農地開発地	5,700	7,000	5000	3	20
美都地域	0	0	0	0	15
匹見地域	4,800	4,800	4,800	2	0

※1 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米30kg当り12,900円（JA 米単価一般米の平均価格）で換算しています。

※2 畑の賃借料には付属する農業用ハウス使用料等が含まれている場合があります。

※3 算出結果の100円未満を四捨五入しています。